

第2次長野県特別支援教育推進計画(案)【概要版】

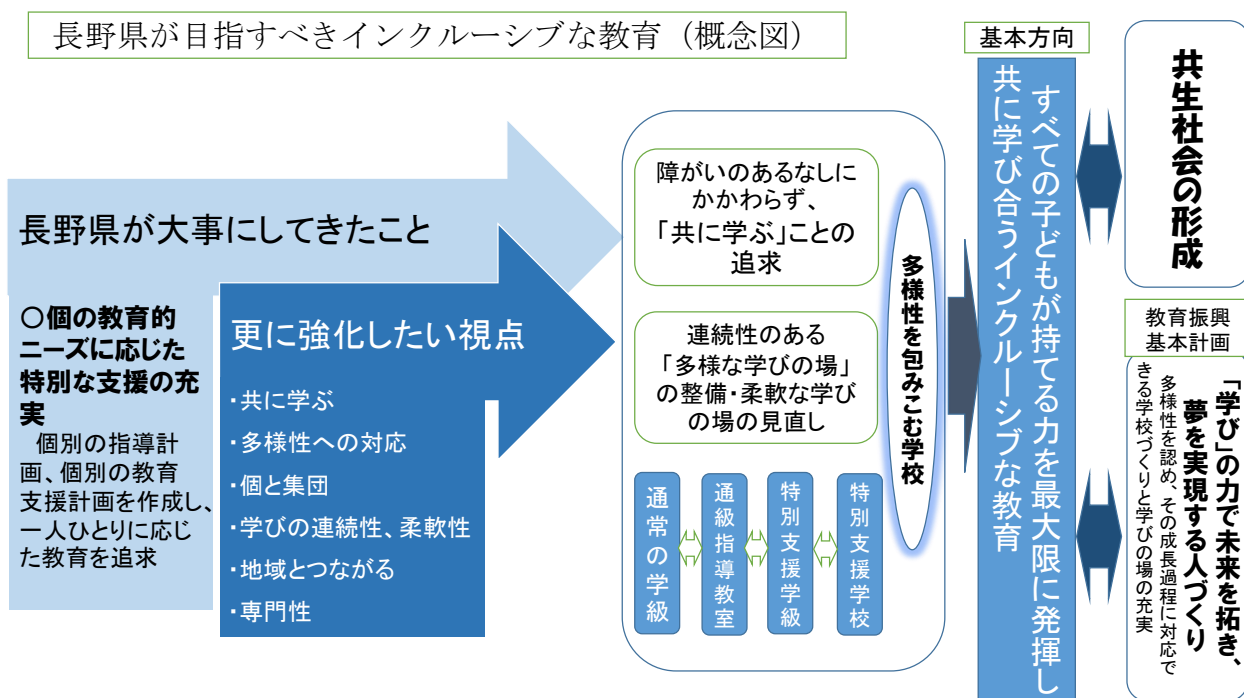
計画策定の趣旨

本県における特別支援教育のさらなる充実を図るため、目指すべき特別支援教育の基本方向を示す。

計画の位置づけ・計画の期間

「第3次長野県教育振興基本計画」の個別計画として策定し、およそ10年後を見据えた2018年度～2022年度までの5年間の計画。

基本方向



「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育」とは、障がいのある子が、自立と社会参加に向け、できる限り身近な地域で同世代の友と共に学ぶ中で持てる力を最大限伸ばすことができる教育であるとともに、障がいのない子も含めたすべての子が、仲間と出会い関わる中で多様性を認め合い、「多様な他者とつながる力」、「多様な価値観の中で問題を解決していく力」を育む教育です。

計画のポイント

- 1 小・中学校における特別支援教育の充実
 ～すべての児童生徒の学びと生活を支えるチーム支援体制の強化～
- 2 高校における特別支援教育の充実
 ～多様な教育的ニーズに応える学びの保障～
- 3 特別支援学校における教育の充実
 ～インクルーシブな教育を支える特別支援教育の拠点としての機能の再構築～
- 4 地域連携・就学相談
 ～生涯にわたって子どもたちを支える切れ目ない支援体制～

第2次特別支援教育推進計画概要

基本方向：すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育

Ⅰ 特別支援教育の充実 小・中学校における	1 多様性を包みこみ、すべての児童生徒が安心して学べる学級づくり	(1)多様な児童生徒が力を発揮できるための通常学級の充実 (2)特別支援教育支援員の効果的活用支援 (3)発達障がいに対する支援の充実 (4)交流及び共同学習の推進
	2 必要に応じて適切な支援が受けられる「連続性のある多様な学びの場」の整備	(1)LD等通級指導教室の拡充 (2)特別支援学級の充実 (3)校内教育支援委員会の機能向上 (4)入院児童生徒等への教育保障体制の充実
	3 学校全体がチームで支援していくための体制づくり	(1)特別支援教育に関する「学校解決力」を高めるための体制づくり (2)学校と地域の関係機関との連携の促進
Ⅱ 特別支援教育の充実 高校における	1 特別支援教育に係る専門性の向上	(1)すべての教員の特別支援教育に係る理解と支援力の向上 (2)特別支援教育に関する「学校解決力」の向上
	2 多様な教育的ニーズに応じるための仕組の整備	(1)中学校から高校に進学する支援を必要とする生徒の情報と支援の確実な引継ぎ (2)高校における「通級による指導」の着実な展開 (3)高校と特別支援学校分教室との互いの専門性を活用した教育活動の充実
	3 卒業後を見据えた進路先や外部機関との連携の強化	(1)卒業後の自立に向けた在学中からの地域の相談・支援機関との連携
Ⅲ 特別支援学校における教育の充実	1 中長期ビジョンに基づく特別支援学校の整備	(1)これからの特別支援学校のあり方検討 (2)県のファシリティマネジメント基本計画に基づく、特別支援学校整備基本方針（仮）策定
	2 多様な教育的ニーズに応じるための仕組の整備	(1)自立活動等のさらなる充実と担当教員の拡充・専門性の向上 (2)外部人材（専門職や看護師等）の配置・活用
	3 卒業後の多様な自立につながるキャリア教育の充実	(1)生徒が希望する進路を実現できる支援の充実 (2)地域と連携した、キャリア教育の充実 (3)高等部における教育活動の充実 (4)生涯にわたる学びや社会とのつながりをつくる学習活動の充実
	4 インクルーシブな教育を支えるセンター的機能	(1)小・中・高校の「学校解決力」を高めるための機能の構築 (2)早期支援の充実（視覚障がい・聴覚障がいを中心に）
Ⅳ 地域連携・就学相談	1 ライフステージに応じた支援の充実	(1)早期アセスメントを保育や教育に生かし、集団の中での育ちにつなげる取組 (2)乳幼児期の特別支援教育等に関する相談・情報提供 (3)医療・保健・福祉・労働・教育等の関係機関の協働による支援体制の強化 (4)ライフステージ間の切れ目ない支援の強化
	2 就学相談・教育支援の機能強化支援	(1)教育的ニーズに最も適した就学先の決定を支える取組 (2)学びのフォローアップ（柔軟な学びの場の見直し）の促進
	3 共生社会の実現に向けた理解啓発の促進	(1)地域とのつながりの中で互いを知り、「共に育つ」機会の促進 (2)生涯にわたる学びや社会とのつながりをつくる学習活動の充実